

2021年5月31日

ご利用者 各位

一般財団法人大阪府教職員互助組合
大阪府教育会館 支配人

6月からの営業の再開について

平素より大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当館は、5月28日に新たに決定された大阪府の緊急事態措置を受け、下記のとおり、一部制限を設けて営業を再開いたします。

記

1. 対象期間 **2021年6月1日～6月20日**

2. 貸会議室・体育室

・平日（月～金） **9:00～21:00の営業**（通常どおり）とします。

ご利用に際しては次の利用条件を遵守ください。

【利用条件】

- (1) 各部屋 定員の1/2以下（半数程度）での座席利用に限ります。
- (2) 参加者全員のマスクの着用をお願いします。
- (3) 3密（密閉・密集・密接）を回避し、人と人との距離を確保してください。
- (4) 会議室の扉又は窓を開けた状態で、室内を換気してください。
ただし、換気のため扉を開けた状態で音を出される場合は、他の利用者に対し、出来る限りの配慮をお願いいたします。
- (5) 参加者全員と連絡がとれるように、参加者の連絡先の確認をお願いします。

・休日（土・日） **原則として、営業を自粛**いたします。

ただし、業務上必要なものは、利用可能とさせていただきます。

【具体例】

各種国家試験、資格試験、業務上必要かつオンライン化や日程変更が困難な説明会、会議、研修、学会等

詳細につきましては、大阪府教育会館フロント（06-6768-3911）までご相談下さい。

3. フロント・電話受付 9:00～21:00の営業（通常どおり）とします。